

市長への手紙（令和3年度分）

「日曜開庁について」

休日に開庁されているのはありがたいが、転入届、転出届が出せないのが現状。ぜひ窓口を広くしてほしい。

【回答】

このたびは日曜開庁をご利用いただき、ありがとうございます。また、ご不便をおかけして申し訳ございません。

茂原市では市民サービス向上のため、毎月第4日曜日に市役所本庁と本納支所の一部の窓口を開設しておりますが、取り扱い業務は一部に限定しております。

ご質問の転入届・転出届につきましては、ご家族の状況によって異なりますが、国民健康保険や介護保険、子育て支援や教育委員会など、住所異動に伴う様々な手続や確認があり、本籍地（他市町村）への照会が必要な場合もございます。それらに関係するすべての窓口を開庁することは、業務効率化や職員の働き方改革の観点から難しいため、日曜開庁での取り扱い業務を増やす予定はございません。

なお、転出につきましては、既に遠方の新住所地に引っ越し済で茂原市の窓口に来られない場合、郵送での届出も可能となっております。今後ともご意見を踏まえ、市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

【担当課：総務課】